b 平均走行速度

平均走行速度の現地調査結果は、表 10.1-10 に示すとおりです。

表 10.1-10 現地調査結果(平均走行速度)

調査区間	稲城中央公園~ 稲城福祉センター入口
昼間平均 7~19 時	22 km/h
夜間平均 19~7時	26 km/h

キ 法令による基準等

環境基本法に基づく二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準は、表 10.1-11 に示すとおりです。

表 10.1-11 大気汚染(二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM))に係る環境基準

項目	環境基準	評価方法
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の1日平均値が0.04ppmから 0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下で あること。	年間における二酸化窒素の1日平均値の うち低い方から98%に相当するもの(1日 平均値の年間98%値)が0.06ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。	14旧(/) 7 6 畳 () 月 71 6 2%(/) 歯(用) (かん い (/)

資料:「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)

「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年環境庁告示第25号) 「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(昭和53年環大企第262号)

「大気汚染に係る環境基準について」(昭和48年環大企第143号)

10.1.2 予測

(1)予測事項

予測事項は、自動車の走行に伴い発生する二酸化窒素 (NO₂) 及び浮遊粒子状物質 (SPM) の大気中における濃度としました。

なお、浮遊粒子状物質(SPM)については一次生成物質を予測し、反応二次生成物質等は予測の対象としません。

(2)予測の対象時点

予測の対象時点は、計画道路の供用時及び道路ネットワークの整備完了時としました。

(3)予測地域

予測地域は、計画道路の道路端から150mの範囲としました。

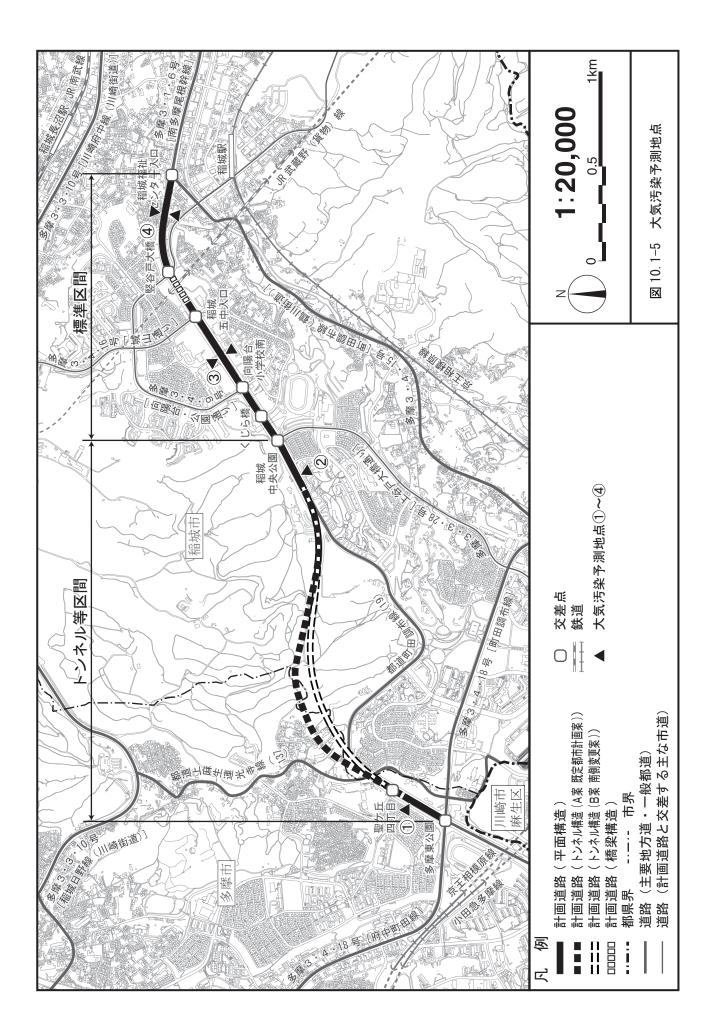
予測地点は、道路構造、自動車交通量、土地利用の状況、計画道路周辺の公共施設等の存在等を考慮し4地点を選定し、複数の対象計画案すべてについて予測しました。なお、予測高さは地上1.5mとしました。

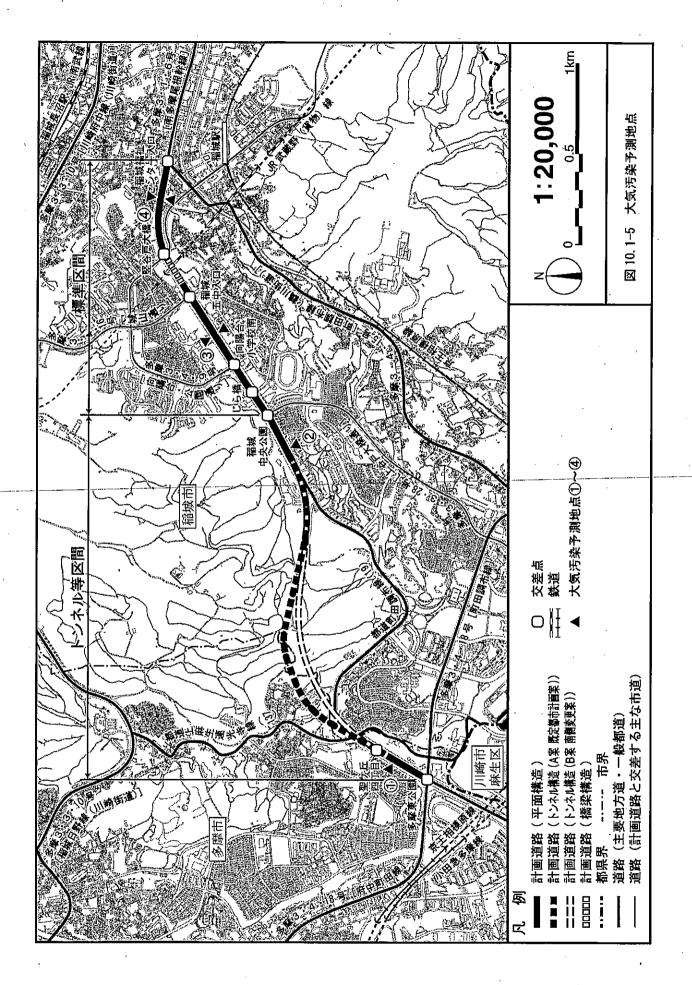
予測地点は表 10.1-12 及び図 10.1-5 に、予測地点の断面図は図 10.1-6 に示すとおりです。

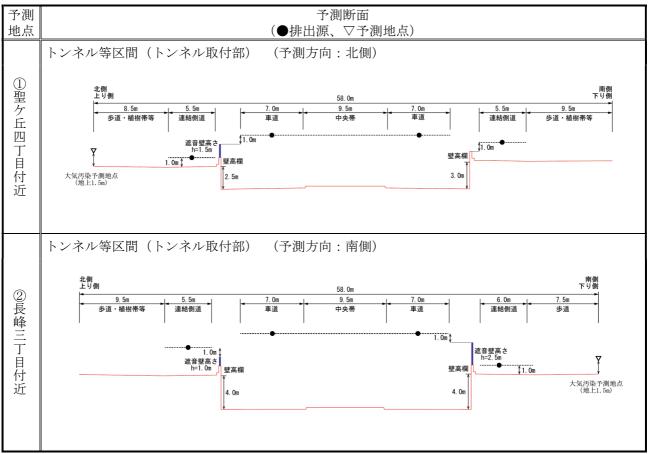
予測地点 予測地点周辺 対象計画の案 用途地域及び予測位置 の概要 トンネル等区間 計画道路の北側 (1) 用涂地域 聖ケ丘 沿道に戸建住宅 掘割構造 北側:第一種低層住居専用地域 南側:第二種住居地域 が立地し、トンネ 四丁目付近 幅員58.0m ル坑口の影響を 【A案】既定都市計画案 予測位置 考慮する地点を 北側 地上1.5m 選定しました。 トンネル延長 約1.9km 【B案】南側変更案 トンネル延長 約1.8km (2)トンネル等区間 用涂地域: 計画道路の南側 長峰三丁目 掘割構造 北側:第一種低層住居専用地域 背後地に集合住 宅が立地し、トン 付近 幅員58.0m 南側:第一種住居地域 ネル坑口の影響 【A案】既定都市計画案 予測位置 を考慮する地点 トンネル延長 約1.9km 南側 地上1.5m を選定しました。 【B案】南側変更案 トンネル延長 約1.8km 標準区間 用途地域: 計画道路の北側 向陽台小学校 平面構造 北側:第一種中高層住居専用地域 に向陽台小学校、 南側:第二種住居地域 付近 幅員58.0m 南側背後地に戸 建住宅が立地す 予測位置 る地点を選定し 南北両側 地上1.5m ました 標準区間 計画道路の北側 用途地域: 川北下付近 平面構造 北側:第一種住居地域 及び南側沿道及 び背後地に戸建 幅員36.0m 南側:第一種住居地域 住宅が立地する 予測位置 地点を選定しま 南北両側 地上1.5m した。

表 10.1-12 予測地点の概要(大気汚染)

注)予測地点は図10.1-5の表記に対応しています。







注) 壁高欄は高さ1.0mとして予測しました。

図 10.1-6(1) 大気汚染予測地点断面図

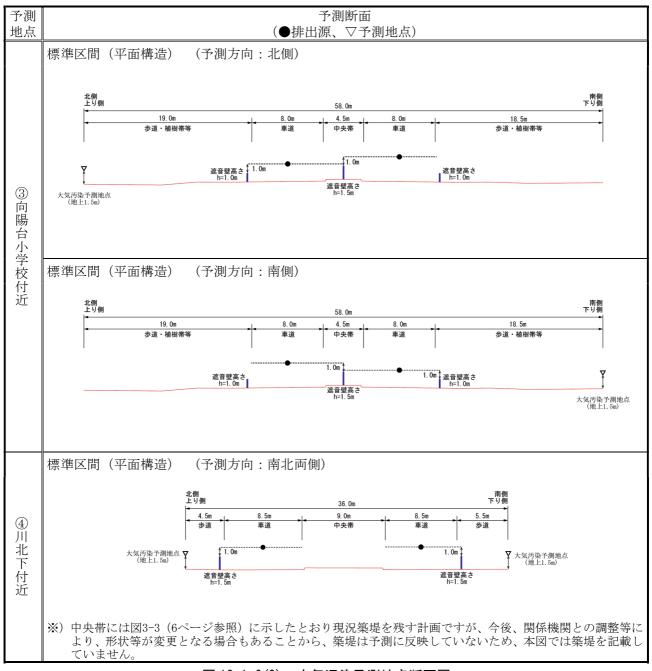


図 10.1-6(2) 大気汚染予測地点断面図

(4)予測方法

自動車排出ガスの大気中における濃度の予測は、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年版)」(平成 25 年 3 月 国土交通省国土技術総合研究所)(以下「道路環境影響評価の技術手法」といいます。)に示されている拡散計算式のうち、有風時(風速が 1m/s を超える場合)はプルーム式、弱風時(風速が 1m/s 以下の場合)はパフ式を用いました。

(5)予測の条件

ア 交通条件

a 日交通量

日交通量は表 10.1-13 に示すとおりです。

表 10.1-13 予測に用いた日交通量

(単位:台/日)

予測地点	計画道路の供用時	道路ネットワークの整備完了時
①聖ケ丘四丁目付近	28, 800 (内、連結側道 2, 800)	27, 800 (内、連結側道 4, 300)
②長峰三丁目付近	32, 600 (内、連結側道 6, 600)	30, 000 (内、連結側道 6, 500)
③向陽台小学校付近	35, 000	33, 700
④川北下付近	25, 400	29, 800

注) 予測地点は図 10.1-5 の表記に対応しています。

①交通量の時間変動及び車種構成

時間交通量の算出に必要な時間変動係数及び混入率等は、計画道路と同一路線で、既に往復4車線で供用している稲城福祉センター入口交差点東側の現地調査結果を用いました。時間変動係数及び混入率は表10.1-14に示すとおりです(調査地点は図10.1-4参照)。

表 10.1-14 時間変動係数及び混入率(稲城福祉センター入口交差点)

n±181 ##	3	を通量 (台)		時間変動	大型車
時間帯	小型車	大型車	合計	係数(%)	混入率(%)
7 ~ 8	1,693	242	1, 935	7. 1	12. 5
8 ~ 9	1, 461	249	1,710	6. 3	14. 6
$9 \sim 10$	1, 256	276	1,532	5. 6	18. 0
10 ~ 11	1, 235	254	1, 489	5. 4	17. 1
11 ~ 12	1,222	243	1,465	5. 4	16. 6
$12 \sim 13$	1, 294	182	1,476	5. 4	12. 3
$13 \sim 14$	1, 316	252	1, 568	5. 7	16. 1
$14 \sim 15$	1,277	241	1,518	5. 5	15. 9
$15 \sim 16$	1,402	236	1,638	6.0	14. 4
$16 \sim 17$	1,513	236	1,749	6. 4	13. 5
$17 \sim 18$	1,555	172	1,727	6. 3	10.0
18 ~ 19	1,542	147	1,689	6. 2	8. 7
$19 \sim 20$	1, 170	102	1, 272	4.6	8.0
$20 \sim 21$	929	62	991	3.6	6. 3
21 ~ 22	718	82	800	2.9	10. 3
$22 \sim 23$	552	69	621	2. 3	11. 1
$23 \sim 24$	316	60	376	1.4	16. 0
0 ~ 1	298	65	363	1.3	17. 9
$1 \sim 2$	279	72	351	1.3	20. 5
$2 \sim 3$	181	94	275	1.0	34. 2
$3 \sim 4$	165	97	262	1.0	37.0
$4 \sim 5$	198	116	314	1. 1	36. 9
$5 \sim 6$	529	171	700	2.6	24. 4
6 ~ 7	1, 314	222	1,536	5.6	14. 5
昼間(7-19)	16, 766	2, 730	19, 496	71.3	14.0
24 時間	23, 415	3, 942	27, 357	100.0	14. 4

注)表中の数値は四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

2平均走行速度

平均走行速度は、現地調査結果に基づき、表 10.1-15 に示すとおり設定しました。

表 10.1-15 予測に用いた走行速度

調査区間	稲城中央公園~ 稲城福祉センター入口
昼間平均 7~19 時	22 km/h
夜間平均 19~7時	26 km/h

b 排出係数

自動車1台が1km 走行する際に排出する大気汚染物質の量を表す排出係数は、「平成27年度都内自動車排出係数」(平成29年11月東京都環境局)に示されています。予測に用いた排出係数は、表10.1-16に示すとおりです。

予測にあたっては、表 10.1-17 に示す補正式を用いて、計画道路の縦断勾配を考慮した排出係数を大型車、小型車別に設定しました。

なお、浮遊粒子状物質(SPM)については、排出源から直接排出される一次生成物質(反応二次生成物質等を除きます。)に関する排出係数を用いました。

表 10.1-16 予測に用いた排出係数

(g/km·台)

時間区分	車種	窒素酸化物(NOx)	浮遊粒子状物質(SPM)
昼間	小型車	0. 0239	0.0005
7-19 時	大型車	0. 6099	0.0021
夜間	小型車	0. 0199	0.0005
19-7時	大型車	0. 5549	0. 0020

表 10.1-17 縦断勾配による排出係数の補正

車種	速度区分	勾配 i (%)	窒素酸化物 補正係数	浮遊粒子状物質 補正係数
小刑市粨	60km/h 未満	$ 0 < i \le 4 \\ -4 \le i < 0 $	1+0. 40i 1+0. 08i	1+0.50i 1+0.08i
小型車類	60km/h以上	$0 < i \le 4$ $-4 \le i < 0$	1+0.31i 1+0.16i	1+0.76i 1+0.13i
上刑 支援	60km/h 未満	$0 < i \le 4$ $-4 \le i < 0$	1+0. 52i 1+0. 15i	1+0.25i 1+0.11i
大型車類	60km/h以上	$0 < i \le 4$ $-4 \le i < 0$	1+0. 49i 1+0. 20i	1+0.39i 1+0.12i

資料:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

c 気象条件

風向及び風速の条件は、計画道路及びその周辺において風向・風速を測定している多摩市 愛宕測定局の平成29年度測定値を集計して用いました。

また、四季各7日間実施した現地調査の風向・風速と、同日の多摩市愛宕測定局の風向・風速のベクトル相関*を確認したところ、地点番号1(卵の広場公園)との相関係数は0.899、地点番号2(稲城第一中学校)との相関係数は0.811と、高い相関性がありました。

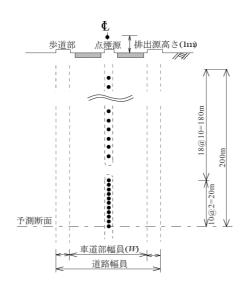
※ベクトル相関:2地点の風向・風速データを利用して、2点間の風系の類似性を見る方法であり、数値が 1に近い程、類似性が高いと判断する1つの指標

d 排出源の配置

排出源の配置図は、図 10.1-7(1)に示すとおりです。

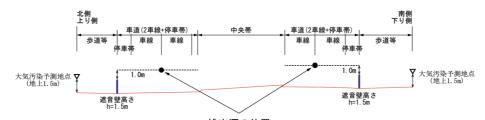
排出源は連続した点煙源とし、車道部の中央に、予測断面を中心として、前後合わせて 400m の区間に配置しました。その際、点煙源の間隔は、予測断面の前後 20m の区間で 2m 間隔、その両側それぞれ 180m の区間で 10m 間隔としました。

上下車線が水平あるいは鉛直方向に離れていて、車道部中央に点煙源を配置することが適切でない区間があることから、図 10.1-7(2)に示すとおり、上下線ごとに点煙源を配置しました。



資料:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

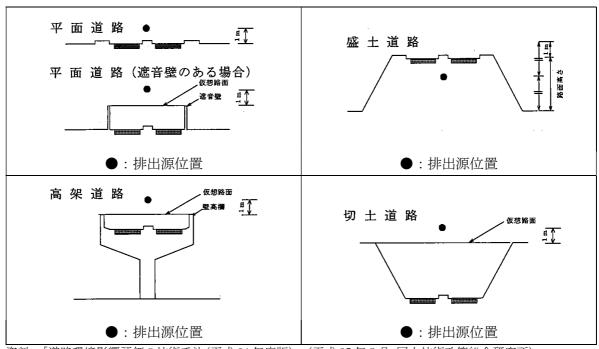
図 10.1-7(1) 排出源の配置図



排出源の位置 上下線ごとの車線中央(右左折車線は除く)に排出源を配置しました。

図 10.1-7(2) 排出源の配置図

排出源の高さは、平面構造では路面高+1m、盛土構造では(路面高+1m)÷2、切土(掘割)構造 及び遮音壁がある場合では仮想路面高+1m を基本に、図 10.1-8 に示すように設定しました。



資料:「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(平成25年3月 国土技術政策総合研究所)

図 10.1-8 排出源の高さ

e 窒素酸化物(NOx)から二酸化窒素(NO₂)の変換

NOx 濃度から NO₂濃度への変換式は、東京都における一般局及び自排局の年平均値を用いて、 自排局の値から同一市区町村もしくは最寄りの一般局の値を差し引き、道路の影響と考えられる NOx 寄与濃度と NO₂ 寄与濃度を算出し、回帰分析の結果から得られた式としました。

f バックグラウンド濃度

窒素酸化物(NOx)、二酸化窒素(NO₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)のバックグラウンド濃度は、計画道路に最も近い一般環境大気測定局である多摩市愛宕測定局における平成 29 年度の測定結果(年平均値)を用いました。

多摩市愛宕測定局における過去5年間の推移は、横ばい又は低減傾向であることから、計画道路の供用時及び道路ネットワークの整備完了時のバックグラウンド濃度は平成29年度と同様としました。

(6)予測結果

ア 二酸化窒素(NO₂)

二酸化窒素(NO₂)の将来濃度(年平均値)の予測結果は、表 10.1-18 に示すとおりです。

付加濃度とは、計画道路を走行する自動車から排出される大気汚染物質濃度を指し、将来濃度とは自動車の走行に伴う付加濃度とバックグラウンド濃度を加えたものです。

トンネノ	+亜 ※ 17 111		
【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案	標準区間	
道路端における二酸化窒素	道路端における二酸化窒素	道路端における二酸化窒素	
(NO ₂)の将来濃度(年平均値)の最	(NO ₂)の将来濃度(年平均値)の最	(NO ₂)の将来濃度(年平均値)の最	
大値は、計画道路の供用時	大値は、計画道路の供用時	大値は、計画道路の供用時	
<u>0.0171ppm</u> 、道路ネットワークの	<u>0.0169ppm</u> 、道路ネットワークの	0.0146ppm、道路ネットワークの	
整備完了時 <u>0.0170ppm</u> と予測さ	整備完了時 <u>0.0168ppm</u> と予測さ	整備完了時 0.0150ppm と予測さ	
れます。	れます。	れます。	

注) _をした箇所は、【A案】と【B案】で内容が異なる部分です。

表 10.1-18(1) 二酸化窒素 (NO₂) 予測結果 (トンネル等区間)

Z.\HILIA E		計画道路の供用時 (ppm)			道路ネットワークの 整備完了時(ppm)			
予測地点		付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	
	_上 【A案】	【A案】	0.0041		0.0171	0.0040		0.0170
聖ケ丘 四丁目付近	側	【B案】	0.0039	0.013	0. 0169	0.0038	0.013	0.0168
②長峰 南 【A案】	【A案】	0.0031	0.013	0.0161	0.0031	0.013	0.0161	
三丁目付近	側	【B案】	0.0029		0. 0159	0.0030		0.0160

注) : 区間及び事業計画案中の最大値を表します。

表 10.1-18(2) 二酸化窒素 (NO₂) 予測結果 (標準区間)

予測地点		計画道路の供用時 (ppm)			道路ネットワークの 整備完了時(ppm)		
		付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度
3		0.0008	0.012	0.0138	0.0008	0.013	0.0138
向陽台 小学校付近	南側	0.0014		0.0144	0.0013		0.0143
4	北側		0. 013	0.0139	0.0011	0.013	0. 0141
川北下付近	南側	0.0016		0. 0146	0.0020		0.0150

注) : 区間の最大値を表します。

イ 浮遊粒子状物質(SPM)

浮遊粒子状物質(SPM)*の将来濃度(年平均値)の予測結果は、表 10.1-19 に示すとおりです。 付加濃度とは、計画道路を走行する自動車から排出される大気汚染物質濃度を指し、将来濃度とは自動車の走行に伴う付加濃度とバックグラウンド濃度を加えたものです。

トンネノ	トンネル等区間				
【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案	- 標準区間			
道路端における浮遊粒子状物	道路端における浮遊粒子状物	道路端における浮遊粒子状物			
質(SPM)の将来濃度(年平均値)	質(SPM)の将来濃度(年平均値)	質(SPM)の将来濃度(年平均値)			
の最大値は、計画道路の供用時	の最大値は、計画道路の供用時	の最大値は、計画道路の供用時			
0.01610mg/m³、道路ネットワーク	0.01610mg/m³、道路ネットワーク	0.01605mg/m³、道路ネットワーク			
の整備完了時 <u>0.01610mg/m³</u> と予	の整備完了時 <u>0.01609mg/m³</u> と予	の整備完了時 0.01606mg/m³と予			
測されます。	測されます。	測されます。			

注) _をした箇所は、【A案】と【B案】で内容が異なる部分です。

表 10.1-19(1) 浮遊粒子状物質(SPM)予測結果(トンネル等区間)

조개내 누		計画道路の供用時(mg/m³)			道路ネットワーク <i>の</i> 整備完了時(mg/m³)			
予測地点		付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	
① 即 左 二		【A案】	0.00010		0.01610	0.00010		0.01610
聖ケ丘 礼 側 四丁目付近	【B案】	0.00010	0.016	0.01610	0.00009	0.016	0. 01609	
	【A案】	0.00010	0.016	0.01610	0.00010	0.016	0.01610	
	側	【B案】	0.00010		0.01610	0.00009		0. 01609

注) : 区間及び事業計画案中の最大値を表します。

表 10.1-19(2) 浮遊粒子状物質(SPM)予測結果(標準区間)

予測:	小 占	計画道	路の供用時	(mg/m^3)	道路ネットワーク <i>の</i> 整備完了時(mg/m³)			
]、任]	也从	付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	付加濃度	バックグラウ ンド濃度	将来濃度	
3 5784	北側	0.00003		0.01603	0.00003		0.01603	
向陽台 小学校付近	南側	0. 00004	0.016	0.01604	0.00004	0.016	0.01604	
4	北側	0. 00003	0.016	0.01603	0.00004	0.016	0. 01604	
川北下付近	南側	0.00005		0.01605	0.00006		0.01606	

注) : 区間の最大値を表します。

[※] 浮遊粒子状物質(SPM)は一次生成物質を予測し、反応二次生成物質等は予測の対象としません。

10.1.3 環境保全のための措置

(1)工事の完了後

工事の完了後における、大気汚染の影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置 を講じることにします。

【予測に反映した措置】

・トンネル坑口及び平面構造は、沿道から車道までの離隔を確保し、距離減衰の効果に よって、大気汚染の低減を図ります。

【予測に反映しなかった措置】

・平面構造の車道の両側または中央帯に植樹帯を設置します。

10.1.4 評価

(1)環境影響の程度

評価の指標は、環境基本法に基づく「二酸化窒素に係る環境基準」及び「大気の汚染に係る 環境基準」としました。

環境基準による評価は日平均値(年間98%値又は2%除外値)で行うこととされていますが、 予測結果で示した将来濃度は年平均値であるため、年平均値から日平均値へ換算を行いました。

	マ畑 部屋番目	環境影響	環境影響の程度					
	予測・評価項目、 予測事項	トンネル	レ等区間					
	1.例书供	【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案					
大気汚染	【工事の完了後】 自動車の走行に伴い 発生する二酸化窒素 の大気中における濃 度	用時 0.032ppm、道路ネットワークの整備完了時 0.032ppm と予測し、	化窒素 (NO ₂) の濃度 (日平均値の 98%値)の最大値は、計画道路の供 用時 0.032ppm、道路ネットワーク の整備完了時 <u>0.031ppm</u> と予測し、					

- ※ 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下。日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下の場合、環境基準が達成されたと評価します。
- 注 1) \bigcirc 印:他の計画案に比べ大いに優れています。一印:他の計画案と同じ又はほとんど差がありません。 \triangle 印:他の計画案に比べ劣っています。 (+) 印:他の計画案と比べ優れるものの有意な差ではありません。
- 注2) _をした箇所は、【A案】と【B案】で内容が異なる部分です。

	予測・評価項目、	環境影響の程度
	予測事項	標準区間
大気汚染	発生する二酸化窒素	計画道路の道路端における二酸化窒素(NO ₂)の濃度(日平均値の 98%値)の最大値は、計画道路の供用時 0.030ppm、道路ネットワークの整備完了時 0.030ppm と予測し、評価の指標とした環境基本法に基づく二酸化窒素に係る環境基準*を満足します。

※ 1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下。日平均値の年間 98%値が 0.06ppm 以下の場合、環境基準が達成されたと評価します。

表 10.1-20(1) 二酸化窒素(NO₂)の日平均値の年間 98%値と評価の指標(トンネル等区間)

			計画	計画道路の供用時 (ppm)				道路ネットワーク <i>の</i> 整備完了時 (ppm)			
予測地点		付加濃度	バックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	98%値	付加濃度	ハ゛ックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	98%値	の 指標 ^{**} (ppm)	
1	北	【A案】	0.0041		0.0171	0.032	0.0040		0.0170	0.032	
型ケ丘 四丁目付近	側	【B案】	0.0039	0.012	0. 0169	0. 032	0.0038	0.012	0. 0168	0.031	0.00
② 巨点	南	【A案】	0.0031	0.013	0. 0161	0. 031	0.0031	0.013	0. 0161	0.031	0.06
長峰 三丁目付近	側	【B案】	0. 0029		0. 0159	0. 031	0.0030		0. 0160	0. 031	

^{※ 1}時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること(年間における1日平均値のうち低い方から 98%に当たる値(98%値)で評価する。)。

注) : 区間及び事業計画案中の最大値を表します。

表 10.1-20(2) 二酸化窒素(NO2)の日平均値の年間 98%値と評価の指標(標準区間)

予測地点		計画	計画道路の供用時 (ppm) 道路ネットワークの 整備完了時 (ppm))	評価の	
		付加濃度	バックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	98%値	付加 濃度	ハ゛ックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	98%値	指標 [※] (ppm)
③ 向陽台	北側	0.0008		0.0138	0.029	0.0008		0.0138	0.029	
小学校付近	南側	0.0014	0.010	0.0144	0.030	0.0013	0.010	0. 0143	0.030	0.00
4	北側	0.0009	0.013	0. 0139	0. 029	0.0011	0.013	0. 0141	0.029	0.06
川北下付近	南側	0.0016		0. 0146	0. 030	0.0020		0. 0150	0. 030	

^{※ 1}時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること(年間における1日平均値のうち低い方から 98%に当たる値(98%値)で評価する。)。

注) : 区間の最大値を表します。

	文则 苏伊西日	環境影響	響の程度
1	予測・評価項目、 予測事項	トンネル	レ 等区間
	7 161 171	【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案
大気汚染	【工事の完了後】 自動車の走行に伴い 発生する浮遊粒子状 物質(一次生成物質) の大気中における濃 度	の 2%除外値)の最大値は、計画道路 の供用時 0.040mg/m³、道路ネット ワーク整備完了時 0.040mg/m³と予 測し、評価の指標とした環境基本	

^{※ 1}時間値の1日平均値が 0.10mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m^3 以下であること(年間における1日平均値のうち高い方から 2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)で評価します。)。

注) ◎印:他の計画案に比べ大いに優れています。一印:他の計画案と同じ又はほとんど差がありません。 △印:他の計画案に比べ劣っています。 (+)印:他の計画案と比べ優れるものの有意な差ではありません。

	予測・評価項目、	環境影響の程度
	予測事項	標準区間
大気汚染	発生する浮遊粒子状	計画道路の道路端における浮遊粒子状物質(SPM)の濃度(日平均値の2%除外値)の最大値は、計画道路の供用時 0.040mg/m³、道路ネットワーク整備完了時 0.040mg/m³と予測し、評価の指標とした環境基本法に基づく大気の汚染に係る環境基準*を満足します。

^{※ 1}時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること(年間におけ る1日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)で評価します。)。

表 10.1-21(1) 浮遊粒子状物質(SPM)の日平均値の2%除外値と評価の指標(トンネル等区間)

			計画	十画道路の供用時(mg/m³)				道路ネットワークの 整備完了時(mg/m³)			
予測地点		付加濃度	n゙ックグ ラウンド 濃度	将来濃度	2% 除外値	付加濃度	バックク゛ ラウント゛ 濃度	将来	2% 除外値	指標 (mg/m³)	
① 聖ケ丘	北	【A案】	0.00010		0.01610	0.040	0.00010		0.01610	0.040	
型グ丘 四丁目付近	側	【B案】	0.00010	0.016	0.01610	0.040	0.00009	0.016	0.01609	0.040	0.10
② 長峰	南	【A案】	0.00010	0.016	0.01610	0.040	0.00010	0.016	0.01610	0.040	0.10
三丁目付近	側	【B案】	0.00010		0. 01610	0.040	0. 00009		0. 01609	0.040	

^{※ 1}時間値の1日平均値が 0.10mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20mg/m^3 以下であること(年間における1日平均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。)。

表 10.1-21(2) 浮遊粒子状物質(SPM)の日平均値の2%除外値と評価の指標(標準区間)

予測地点		計画	道路の供	路の供用時 (mg/m³)道路ネットワークの 整備完了時 (mg/m³)					評価の	
		付加濃度	バックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	2% 除外値	付加濃度	バックク゛ ラウント゛ 濃度	将来濃度	2% 除外値	指標 (mg/m³)
③ 向陽台	北側	0.00003		0. 01603	0.040	0.00003		0.01603	0.040	
小学校付近	南側	0. 00004	0.016	0.01604	0.040	0.00004	0.016	0. 01604	0.040	0.10
4	北側	0.00003	0.016	0. 01603	0.040	0.00004	0.016	0. 01604	0.040	0.10
川北下付近	南側	0. 00005		0. 01605	0.040	0.00006		0. 01606	0.040	

^{※ 1}時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること(年間における1日平 均値のうち高い方から2%の範囲にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。)。注) | こ 区間の最大値を表します。

注) : 区間及び事業計画案中の最大値を表します。

(2)環境配慮目標の達成の程度

大気汚染における環境配慮目標は、「東京都環境基本計画」における環境の確保に関する配慮との整合を図ることとしました。環境配慮目標の達成の程度を次に示します。

_	→ Nu	環境配慮目標	の達成の程度
-	予測・評価項目、 環境配慮目標	トンネノ	レ等区間
	%%的感音惊	【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案
大	周辺地域への大気 汚染に配慮した道 路構造		
大気汚染	植樹帯等の設置	 平面構造の車道の両側に歩道・植	樹帯等を設置します。
	工事に伴う大気汚 染の防止		<u>一</u> の極端な集中を避け、排出ガス対策

注) ◎印:他の計画案に比べ大いに優れています。—印:他の計画案と同じ又はほとんど差がありません。 △印:他の計画案に比べ劣っています。 (+) 印:他の計画案と比べ優れるものの有意な差ではありません。

7	予測・評価項目、	環境配慮目標の達成の程度
	環境配慮目標	標準区間
+	周辺地域への大気 汚染に配慮した道 路構造	平面構造及び橋梁構造とし、沿道環境への配慮等から往復4車線の車 道は、基本的に幅員の中央に配置します。これにより沿道から車道まで の離隔を確保します。
大気汚染	植樹帯等の設置	平面構造の車道の両側に歩道・植樹帯等を設置します。中央帯に植栽がある区間については、車道の両側に植樹帯を設けない区間が一部あります。
	工事に伴う大気汚 染の防止	工事の平準化により、工事用車両の極端な集中を避け、排出ガス対策 型建設機械を使用します。